

第五期葉山町地球温暖化対策実行計画の改定について

1 目的

- ・既存で策定している「第五期葉山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を計画期間満了（2023年度）に伴い改定する。
 - ・改定にあたって、区域施策編を追加する。
- ※「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条において、「事務事業編」の策定義務、「区域施策編」の策定努力義務が示されている。

事務事業編：地方公共団体が実施している事務事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画。
 区域施策編：地方公共団体の区域内（住民・事業者）の温室効果ガス排出量削減のための計画。

2 改定にあたっての委託業務

- ・温室効果ガス排出量等の現状把握、将来推計
- ・再エネ発電量のポテンシャルの調査
- ・省エネ方法の洗い出しと効果検証
- ・再生可能エネルギー導入目標の作成
- ・環境審議会における事務局支援
- ・区域施策編の策定支援 など

3 国補助金の活用

(1) 補助金名

- ・地域脱炭素実現に向けた再エネ最大限導入のための計画づくり支援事業

(2) 補助額

- ・事業費の2/3

4 スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
計画の作成				計画案の作成						パブコメ	完成		
環境審議会						●			●			●	
委託				入札	調査・支援								
国補助金	申請		採択									実施報告 交付	

5 参考

- ・過去の国補助金スケジュール
 公募 2022/03/16～4/18、結果 2022/05/19
 公募 2022/05/16～6/10、結果 2022/07/19